

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)	受付日	令和 6年11月19日
	回答日	令和 7年 1月 7日
件 名		
引地台プールでのウェアラブルウォッチの使用について		
内 容		
引地台プールで、心拍数や活動量を計測できるウェアラブルウォッチ（スマートウォッチ）を使用できるようにしてほしい。破損等により他者がケガする恐れなど、管理が大変になる部分はあるかと思うが、一部自治体では保護バンドの着用があれば許可するなどしているので、検討してほしい。		
回 答		
<p>ご指摘のとおり、引地台温水プールでは、利用者同士の接触による怪我や撮影トラブルの発生を未然に防ぐことを目的として時計類の装着を禁止しております。</p> <p>ウェアラブルウォッチにつきましては、他市プールの利用状況などを踏まえ、本プールでの今後の対応を検討してまいります。</p>		
事務担当課	みどり公園課 公園管理事務所（046-263-9221）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。